

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年11月26日提出
【発行者名】	楽天投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 真之
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目 6 番 2 1 号
【事務連絡者氏名】	石舘 真
【電話番号】	03-6432-7746
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	楽天・新経連株価指数ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	(1)当初申込額 100億円を上限とします。 (2)継続申込額 1兆円を上限とします。 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書を提出しましたので2020年1月31日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第一部【証券情報】

(8) 【申込取扱場所】

< 訂正前 >

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

楽天投信投資顧問株式会社

お客様窓口：電話番号03-6432-7746

受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス：<http://www.rakuten-toushin.co.jp/>

< 訂正後 >

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

楽天投信投資顧問株式会社

お客様窓口：電話番号03-6432-7746

受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス：<https://www.rakuten-toushin.co.jp/>

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

ファンドの特色

1 わが国の金融商品取引所に上場している株式を 主要投資対象とします

- ◆主として、「楽天・新経連株価指数マザーファンド」（以下、「マザーファンド」といいます。）に投資を行うファミリーファンド方式で運用を行います。
- ◆運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用する場合があります。

2 「新経連株価指数(Japan New Economy Index)」の 動きに連動する投資成果を目指します

- ◆新経連株価指数(Japan New Economy Index)（以下、「対象指数」という場合があります。）は、一般社団法人新経済連盟（新経連：Japan Association of New Economy（JANE））が独自開発した指数で、新経連に加盟する上場企業で構成され、2012年6月1日を1,000ポイントとして2019年6月に算出開始した新しい株価指数です。

【新経連株価指数(Japan New Economy Index)とは】

- ◆新経連株価指数(Japan New Economy Index)とは、一般社団法人新経済連盟（新経連）が独自開発した株価指数で、概要は以下の通りです。

名称	新経連株価指数(Japan New Economy Index)
構成銘柄数	104社(2020年9月23日現在)
対象銘柄	毎年8月1日時点で、以下の1および2のいずれにも該当する全ての銘柄を構成銘柄として採用します。 1. 一般社団法人新経済連盟に加盟する一般会員であること。 2. 東京証券取引所の市場第一部、市場第二部、マザーズ、JASDAQに上場する銘柄であること。
算出方法	浮動株調整時価総額加重平均型(3%キャップ付き)
算出開始日	2019年6月5日 起算日2012年6月1日を1,000ポイントとして算出

一般社団法人新経済連盟（以下「新経済連盟」）及び新経済連盟の委託先、リサーチパートナー又はデータプロバイダー（以下「新経済連盟等」といいます。）は、金融商品に関して対象インデックス及び関連商標を利用するライセンスを付与することを除き、ライセンスーと一切の関係を有していません。
新経済連盟等は、金融商品等の支援、推奨、販売又は宣伝等を行うものではなく、金融商品又はその運用成果に関連して、何ら保証するものではなく、かつ（過失の有無を問わず）いかなる責任も負うものではありません。また、新経済連盟及び新経済連盟の委託先は、金融商品の購入者又は他のいかなる第三者との間でも、何ら契約上の関係を有していません。

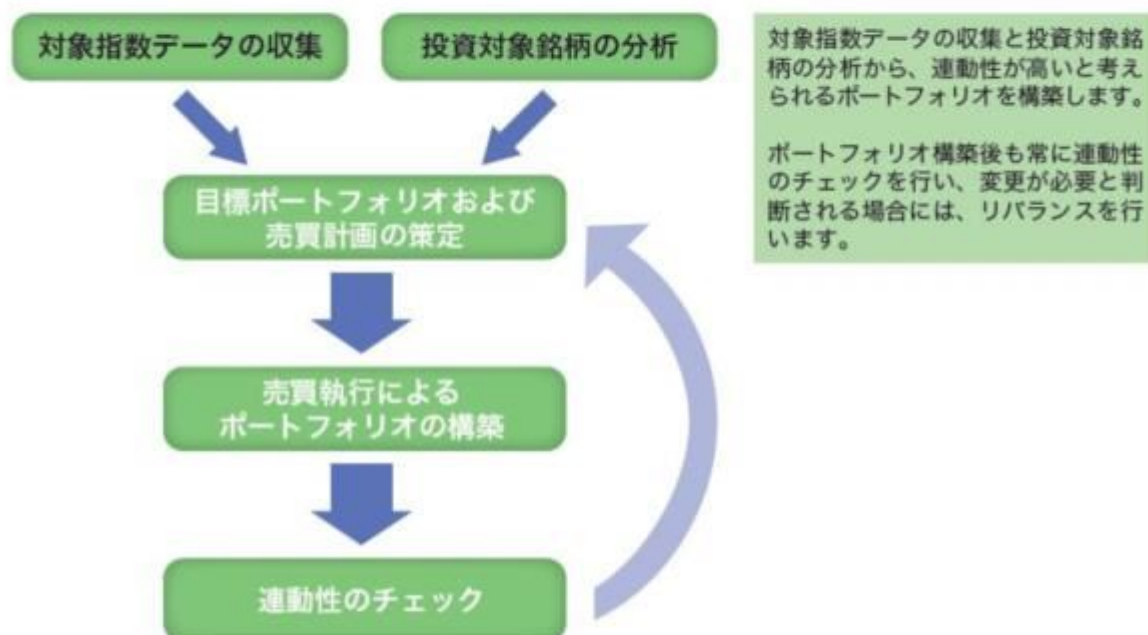
資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記の運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、「楽天・新経連株価指数マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」）とするファミリーファンド方式で運用し、マザーファンドで実質的な運用を行います。



【運用プロセス】



主な投資制限

- マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への投資は行いません。

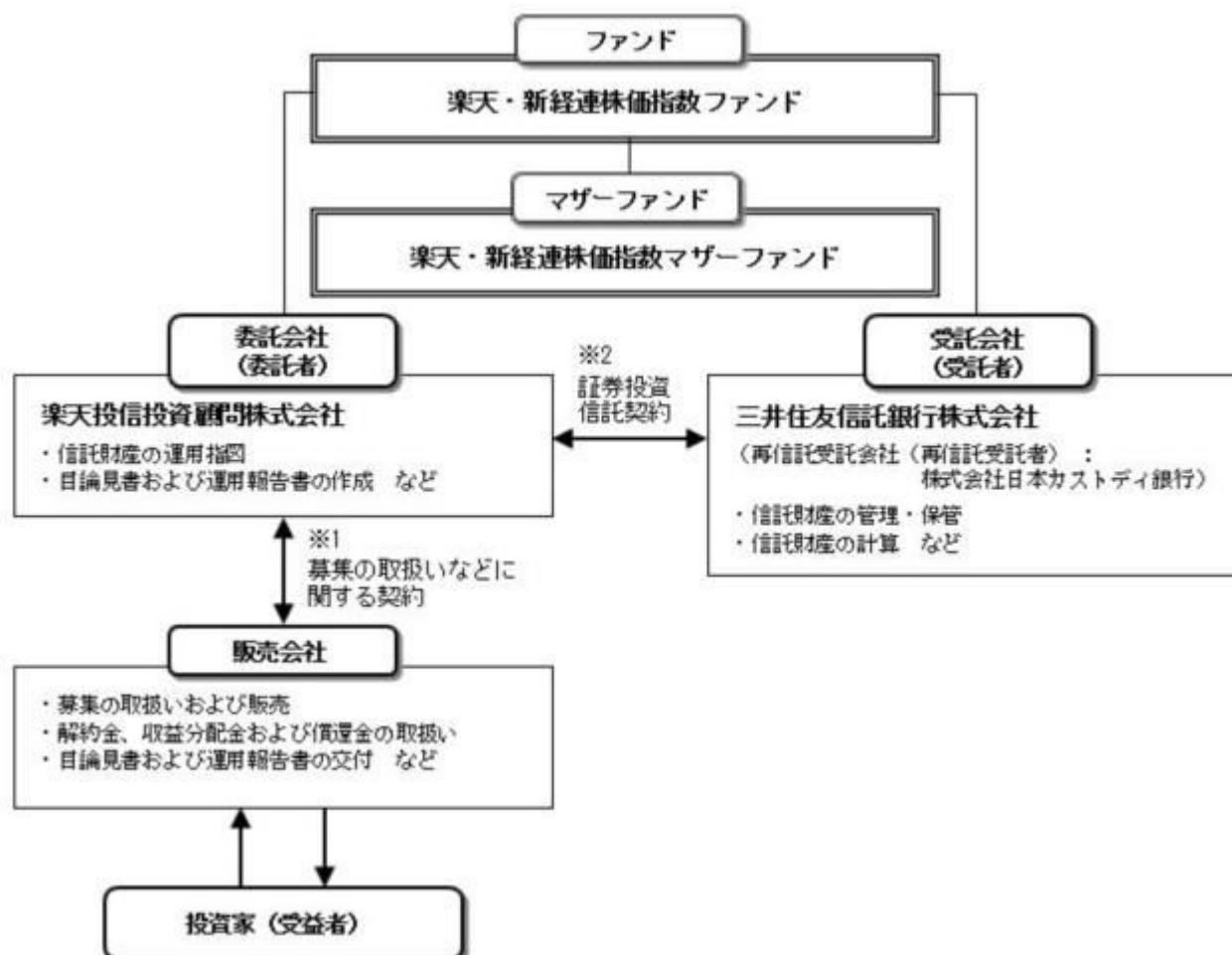
分配方針

- 毎年2月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価損益を含む）等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

（３）【ファンドの仕組み】

< 更新後 >

ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

委託会社の概況（2020年8月末現在）

1）資本金

150百万円

2）沿革

2006年12月28日 「楽天投信株式会社」設立

2008年 1月31日 金融商品取引業者登録 [関東財務局長（金商）第1724号]

2009年 4月 1日 株式会社ポーラスター投資顧問と合併、商号を「楽天投信投資顧問株式会社」に変更

3）大株主の状況

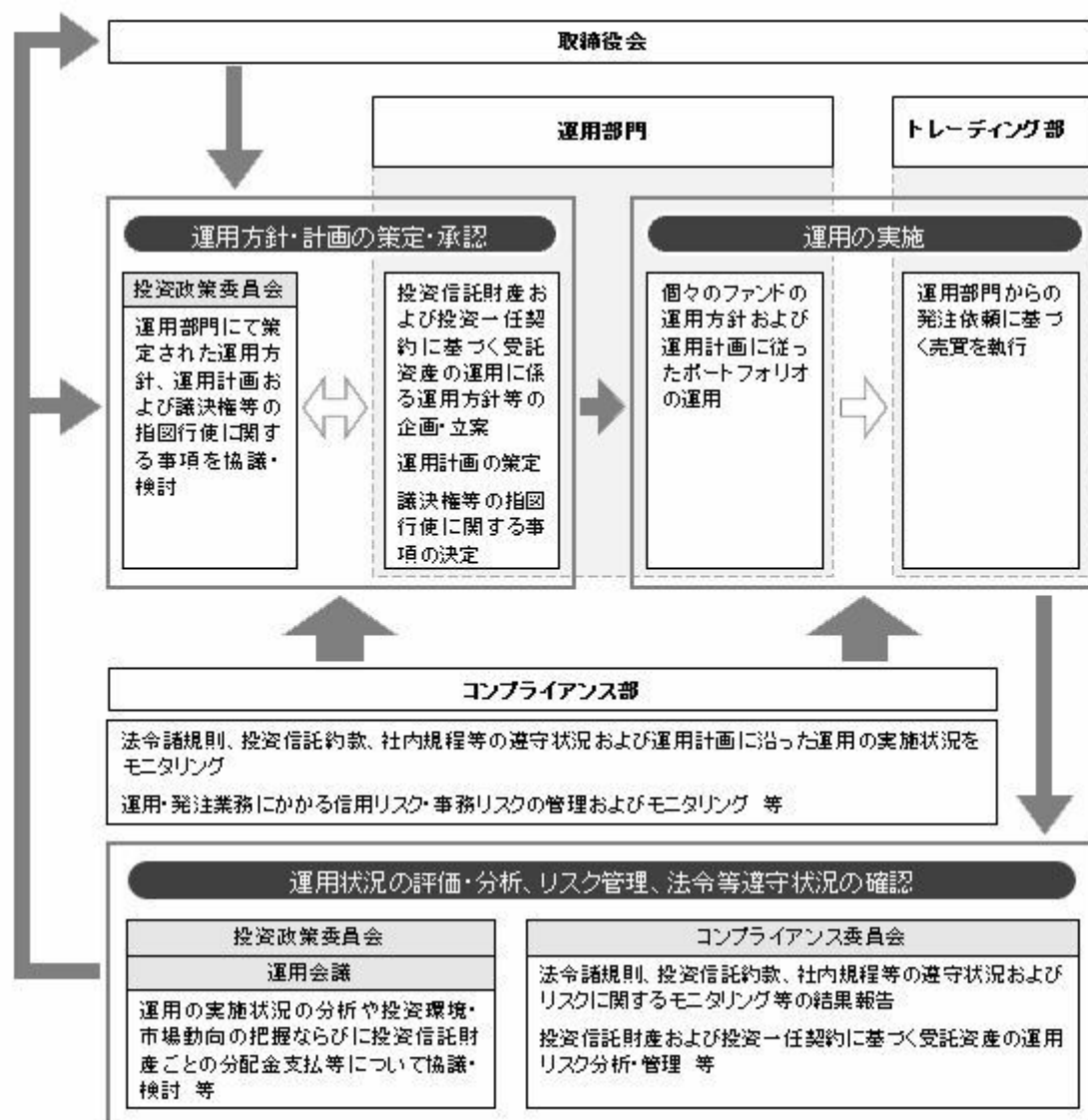
名 称	住 所	所有株数	所有比率
楽天カード株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	13,000株	100%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

< 更新後 >

委託会社における運用体制は、以下の通りです。



- ・「投資政策委員会」は、代表取締役が直轄する会議体として、運用部門が策定する運用計画、議決権等の指図行使に関する事項、ならびに投資信託財産および投資一任契約に基づく受託資産の運用に関する運用方針等その他の重要事項を協議・検討します。
- ・「運用会議」は、決定された運用計画を受けて、投資信託財産、または投資一任契約に基づく受託資産ごとの具体的な運用に関する事項、ならびに投資信託財産ごとの分配金支払等について協議・検討します。（但し、運用会議において協議・検討された事項で重要なものと判断される事項については投資政策委員会に報告します。）
- ・運用部門は「投資政策委員会」で決定された運用計画に従って運用を実行します。
- ・「コンプライアンス委員会」は、コンプライアンスおよびリスク管理に関する社内規程等、それらに関する具体的施策、ならびにそれらに関する重要な事項について協議・検討を行います。また、法令諸規則等の遵守状況および各種リスクに関するモニタリング等の結果報告を受け、それらについて必要な事項を協議・検討します。
- ・コンプライアンス部は、投資信託財産および投資一任契約に基づく受託資産の投資信託約款および運用ガイドライン等、法令諸規則等の遵守状況のモニタリングに関する業務ならびに投資信託財産および投資一任契約に基づく受託資産の運用リスク管理に関する業務等を行います。

当社は、ファンドの適正な運用、受益者との利益相反となる取引の未然防止を目的として「内部者取引管理規程」「利益相反管理規程」等の社内規程を設けております。また、「運用の基本方針」「運用業務規程」「運用管理規程」等を設け、ファンドの運用に関する基本的な事項を定めています。

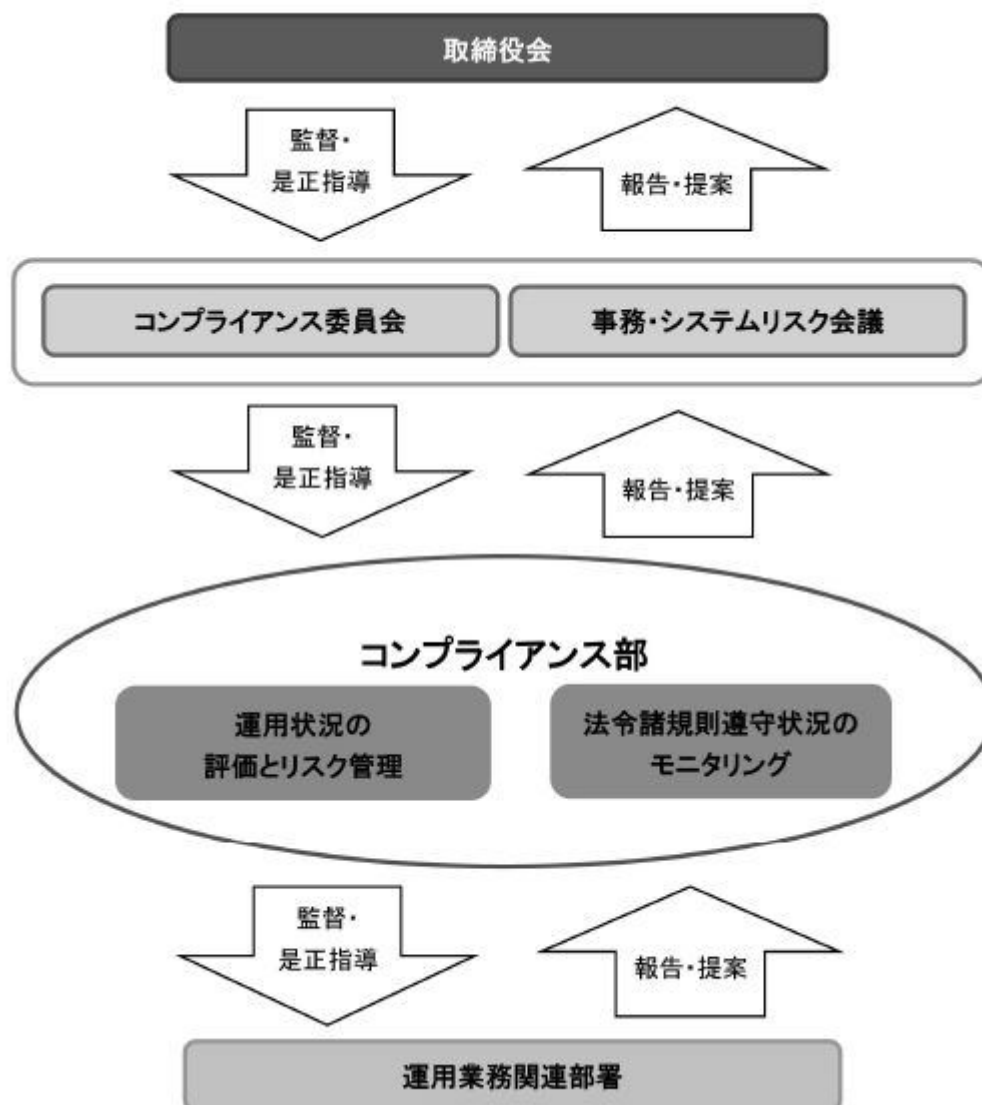
上記体制は2020年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<更新後>

(2) リスク管理体制

委託会社におけるリスク管理体制は以下の通りです。



*全社的リスク管理

委託会社では、コンプライアンス部を設置し全社的なリスク管理を行っています。法令諸規則等の遵守状況やリスク管理状況については、コンプライアンス委員会や事務・システムリスク会議を通じて取締役会に報告されます。

また、コンプライアンス部は各種リスク（運用リスク、事務システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告やリスクの低減にかかる施策などの構築を行っています。

*運用状況の評価・分析とリスク管理

コンプライアンス部は、投資信託財産についての運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク管理状況のモニタリングを行い、その評価と分析の結果をコンプライアンス委員会に報告し、必要に応じて関連部にその対応等を指示し、適切な管理を行います。また、コンプライアンス委員会の内容は、毎月取締役会に報告されます。

上記体制は2020年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<更新後>

参考情報

■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

※当ファンドの年間騰落率がないため、対象指数の騰落率を表示しています。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。
(分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。)

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ただし、当ファンドは直近1年間の騰落率がないため、対象指数を使用しています。
※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの騰落率は以下の各指数の騰落率です。

日本株・・・S&P日本総合指数(トータル・リターン、円ベース)

先進国株・・・S&P先進国総合指数(除く日本、トータル・リターン、円換算ベース)

新興国株・・・S&P新興国総合指数(トータル・リターン、円換算ベース)

日本国債・・・ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル国債:日本インデックス(円ベース)

先進国債・・・ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル国債(日本除く)インデックス(円ベース)

新興国債・・・ブルームバーグ・バークレイズ新興市場国通貨建て高流動性国債インデックス(円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※上記各指数に関する知的財産権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）^{*}については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

^{*} 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みま

す。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1）収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2）益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

1）各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2）受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1）収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

2）受益者が収益分配金を受け取る際

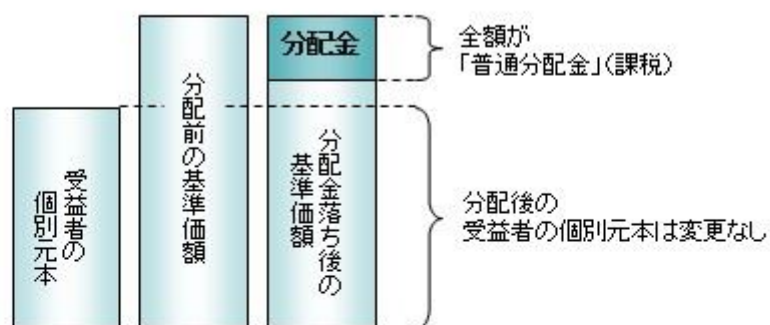
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

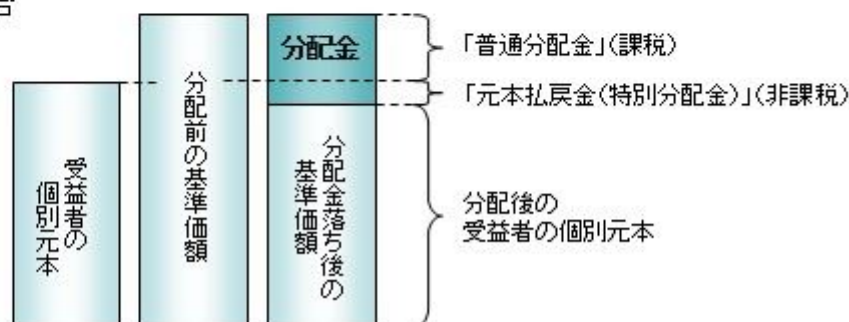
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2020年8月末現在のもので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【楽天・新経連株価指数ファンド】

以下の運用状況は2020年 8月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	359,762,867	99.96
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	156,900	0.04
合計(純資産総額)		359,919,767	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	楽天・新経連株価指数マザーファンド	309,953,362	1.0063	311,927,146	1.1607	359,762,867	99.96

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.96
合計	99.96

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
2020年 2月末日	299	—	0.9520	—
3月末日	287	—	0.8815	—
4月末日	309	—	0.9618	—
5月末日	365	—	1.1012	—
6月末日	330	—	1.0805	—
7月末日	320	—	1.0627	—
8月末日	359	—	1.1577	—

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
当中間期	2020年 2月27日～2020年 8月26日	—

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
当中間期	2020年 2月27日～2020年 8月26日	16.35

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
当中間期	2020年 2月27日～2020年 8月26日	396,299,761	86,070,326

(注)第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（参考）

楽天・新経連株価指数マザーファンド

以下の運用状況は2020年 8月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	342,918,600	95.32
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	16,840,665	4.68
合計(純資産総額)		359,759,265	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	13,412,000	3.73

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (％)
日本	株式	メルカリ	情報・通信業	3,200	2,391.24	7,651,968	4,810.00	15,392,000	4.28
日本	株式	マネーフォワード	情報・通信業	1,500	4,726.00	7,089,000	7,560.00	11,340,000	3.15
日本	株式	ベネフィット・ワン	サービス業	4,400	1,626.99	7,158,756	2,559.00	11,259,600	3.13
日本	株式	ニトリホールディングス	小売業	500	15,558.02	7,779,010	22,180.00	11,090,000	3.08
日本	株式	ファンケル	化学	3,200	2,845.57	9,105,824	3,465.00	11,088,000	3.08
日本	株式	富士通	電気機器	800	11,866.00	9,492,800	13,820.00	11,056,000	3.07
日本	株式	サイバーエージェント	サービス業	1,900	4,152.55	7,889,845	5,650.00	10,735,000	2.98
日本	株式	セイノーホールディングス	陸運業	6,600	1,205.92	7,959,072	1,621.00	10,698,600	2.97

日本	株式	富士ソフト	情報・通信業	2,200	3,671.48	8,077,256	4,800.00	10,560,000	2.94
日本	株式	トレンドマイクロ	情報・通信業	1,600	5,654.77	9,047,632	6,560.00	10,496,000	2.92
日本	株式	カカクコム	サービス業	3,600	2,433.01	8,758,836	2,827.00	10,177,200	2.83
日本	株式	日本オラクル	情報・通信業	800	8,864.00	7,091,200	12,440.00	9,952,000	2.77
日本	株式	L I N E	情報・通信業	1,800	5,366.22	9,659,203	5,400.00	9,720,000	2.70
日本	株式	出光興産	石油・石炭製品	4,100	2,656.33	10,890,953	2,336.00	9,577,600	2.66
日本	株式	楽天	サービス業	10,200	943.89	9,627,678	933.00	9,516,600	2.65
日本	株式	電通グループ	サービス業	3,300	2,590.76	8,549,508	2,784.00	9,187,200	2.55
日本	株式	日本瓦斯	小売業	2,200	3,554.61	7,820,142	4,110.00	9,042,000	2.51
日本	株式	パーク 2 4	不動産業	4,700	2,195.29	10,317,905	1,916.00	9,005,200	2.50
日本	株式	セガサミーホールディングス	機械	7,000	1,490.18	10,431,260	1,229.00	8,603,000	2.39
日本	株式	東急	陸運業	5,800	1,702.15	9,872,470	1,418.00	8,224,400	2.29
日本	株式	オイシックス・ラ・大地	小売業	2,400	1,332.24	3,197,398	3,355.00	8,052,000	2.24
日本	株式	東急不動産ホールディングス	不動産業	17,000	668.03	11,356,510	456.00	7,752,000	2.15
日本	株式	テクマトリックス	情報・通信業	3,500	1,311.70	4,590,950	2,182.00	7,637,000	2.12
日本	株式	大幸薬品	医薬品	2,900	1,612.66	4,676,714	2,540.00	7,366,000	2.05
日本	株式	ノエビアホールディングス	化学	1,500	4,911.35	7,367,025	4,850.00	7,275,000	2.02
日本	株式	トランス・コスモス	サービス業	1,900	2,360.66	4,485,254	2,893.00	5,496,700	1.53
日本	株式	ラクスル	情報・通信業	1,700	2,838.45	4,825,365	3,120.00	5,304,000	1.47
日本	株式	上新電機	小売業	2,200	1,909.65	4,201,230	2,366.00	5,205,200	1.45
日本	株式	コムチュア	情報・通信業	2,300	2,169.16	4,989,088	2,236.00	5,142,800	1.43
日本	株式	グリー	情報・通信業	11,300	435.93	4,926,009	450.00	5,085,000	1.41

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	0.16
		化学	5.10
		医薬品	2.05
		石油・石炭製品	2.66
		機械	2.97
		電気機器	3.07
		精密機器	1.12
		その他製品	0.58
		陸運業	5.26
		情報・通信業	32.96
		卸売業	0.37
		小売業	10.21
		証券、商品先物取引業	0.17

		不動産業	4.92
		サービス業	23.70
合計			95.32

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	ミニTOPIX先物	買建	4	日本円	6,487,320	6,464,000	1.80
	大阪取引所	ミニ日経225先物	買建	3	日本円	6,856,665	6,948,000	1.93

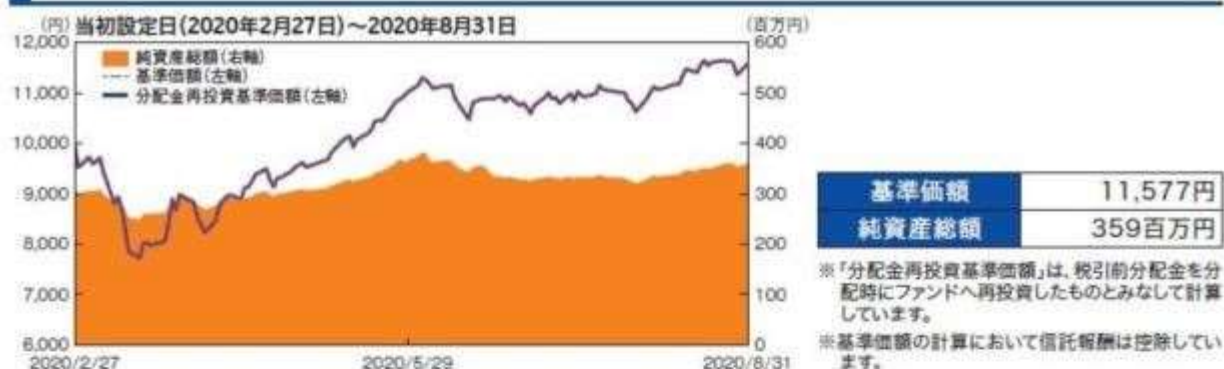
(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

参考情報

運用実績

2020年8月31日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



分配の推移（10,000口当たり、税引前）

決算期	第1期 2021年2月	設定来累計
分配金	未到来	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

銘柄名	種類	業種	投資比率	組入上位業種	投資比率
メルカリ	株式	情報・通信業	4.3%	情報・通信業	33.0%
マネーフォワード	株式	情報・通信業	3.2%	サービス業	23.7%
ベネフィット・ワン	株式	サービス業	3.1%	小売業	10.2%
ニトリホールディングス	株式	小売業	3.1%	陸運業	5.3%
ファンケル	株式	化学	3.1%	化学	5.1%
富士通	株式	電気機器	3.1%	不動産業	4.9%
サイバーエージェント	株式	サービス業	3.0%	電気機器	3.1%
セイノーホールディングス	株式	陸運業	3.0%	機械	3.0%
富士ソフト	株式	情報・通信業	2.9%	石油・石炭製品	2.7%
トレンドマイクロ	株式	情報・通信業	2.9%	医薬品	2.0%
その他資産の状況				投資比率	
株式先物（日経225）（買建）				1.9%	
株式先物（TOPIX）（買建）				1.8%	

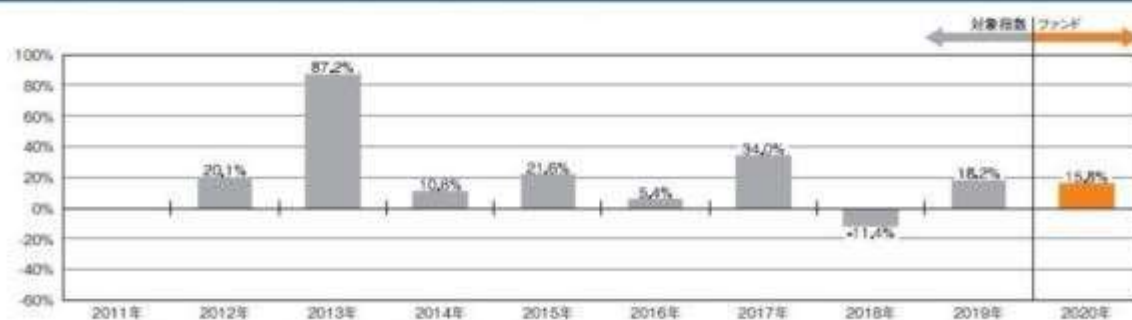
※当ファンドの純資産総額に対し、楽天・新経連株価指数マザーファンドを100.0%組入れています。

※投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。

※国内株式の業種は、東証33業種分類を使用しています。なお、東証33業種分類に含まれないものは「ー」で表示しています。

※株式先物は、実質エクスポージャーを基に構成比を計算しています。

年間収益率の推移（暦年ベース）



※ファンドの「年間収益率」は、「税引前分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※2012年から2019年までは当ファンドの対象指数（新経連株価指数）の騰落率です。なお、対象指数の取得可能日を起点に算出しており、2012年は6月1日から年末までの騰落率です。

※2020年は設定日（2020年2月27日）から8月末までの騰落率を表しています。

※対象指数の情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

最新の運用状況は、委託会社のホームページにてご確認ください。

第2【管理及び運営】

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

(4) 解約価額

解約請求受付日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

楽天投信投資顧問株式会社

お客様窓口：電話番号03-6432-7746

受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス：<http://www.rakuten-toushin.co.jp/>

<訂正後>

(4) 解約価額

解約請求受付日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

楽天投信投資顧問株式会社

お客様窓口：電話番号03-6432-7746

受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス：<https://www.rakuten-toushin.co.jp/>

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<訂正前>

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

楽天投信投資顧問株式会社

お客様窓口：電話番号03-6432-7746

受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス：<http://www.rakuten-toushin.co.jp/>

<訂正後>

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

楽天投信投資顧問株式会社

お客様窓口：電話番号03-6432-7746

受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス：<https://www.rakuten-toushin.co.jp/>

(5) 【その他】

<訂正前>

(略)

公告

公告は電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。

ホームページアドレス <http://www.rakuten-toushin.co.jp/>

なお、やむを得ない事由によって公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

- ・委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- ・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して交付されます。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページアドレス <http://www.rakuten-toushin.co.jp/>

(略)

<訂正後>

(略)

公告

公告は電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。

ホームページアドレス <https://www.rakuten-toushin.co.jp/>

なお、やむを得ない事由によって公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

- ・委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- ・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して交付されます。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページアドレス <https://www.rakuten-toushin.co.jp/>

(略)

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(2020年2月27日から2020年8月26日まで)の中間財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人より中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【楽天・新経連株価指数ファンド】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)	
	第1期中間計算期間末 2020年 8月26日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,200,467
親投資信託受益証券	360,806,095
流動資産合計	362,006,562
資産合計	362,006,562
負債の部	
流動負債	
未払解約金	258,696
未払受託者報酬	43,584
未払委託者報酬	740,891
未払利息	3
流動負債合計	1,043,174
負債合計	1,043,174
純資産の部	
元本等	
元本	310,229,435
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	50,733,953
元本等合計	360,963,388
純資産合計	360,963,388
負債純資産合計	362,006,562

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)	
	第1期中間計算期間 自 2020年 2月27日 至 2020年 8月26日
営業収益	
有価証券売買等損益	53,910,095
営業収益合計	53,910,095
営業費用	
支払利息	429
受託者報酬	43,584
委託者報酬	740,891

第1期中間計算期間 自 2020年 2月27日 至 2020年 8月26日	
その他費用	1
営業費用合計	784,905
営業利益又は営業損失（ ）	53,125,190
経常利益又は経常損失（ ）	53,125,190
中間純利益又は中間純損失（ ）	53,125,190
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	6,146,503
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,943,026
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,943,026
剰余金減少額又は欠損金増加額	187,760
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	187,760
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	50,733,953

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期中間計算期間末 2020年 8月26日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	310,229,435口
2. 計算期間末日における1口当たり純資産額	1口当たり純資産額 1.1635円
	(10,000口当たり純資産額) (11,635円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間末 2020年 8月26日現在
1.貸借対照表計上額と時価との差額	中間貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2.時価の算定方法	（1）有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 （2）デリバティブ取引 該当事項はありません。 （3）上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

項目	第1期中間計算期間 自 2020年 2月27日 至 2020年 8月26日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	314,607,585円
期中追加設定元本額	81,692,176円
期中一部解約元本額	86,070,326円

（参考）

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資

信託受益証券の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外です。

楽天・新経連株価指数マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2020年 8月26日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	15,192,282
株式	344,676,800
派生商品評価勘定	112,030
未収配当金	410,575
差入委託証拠金	527,000
流動資産合計	360,918,687
資産合計	360,918,687
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	12,015
前受金	100,400
未払利息	41
流動負債合計	112,456
負債合計	112,456
純資産の部	
元本等	
元本	309,306,554
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	51,499,677
元本等合計	360,806,231
純資産合計	360,806,231
負債純資産合計	360,918,687

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
	派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
	金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2020年 8月26日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	309,306,554口
2. 計算期間末日における1口当たり純資産額	1口当たり純資産額 1.1665円
	(10,000口当たり純資産額) (11,665円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2020年 8月26日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 （3）上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

（2020年 8月26日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	13,343,600	-	13,444,000	100,400
合計		13,343,600	-	13,444,000	100,400

(注)1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(その他の注記)

元本の移動

項目	自 2020年 2月27日 至 2020年 8月26日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2020年 2月27日
期首元本額	314,607,000円
期中追加設定元本額	55,422,311円
期中一部解約元本額	60,722,757円
元本の内訳	
楽天・新経連株価指数ファンド	309,306,554円

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2020年 8月31日現在です。

【楽天・新経連株価指数ファンド】

【純資産額計算書】

資産総額	360,419,794円
負債総額	500,027円
純資産総額（ - ）	359,919,767円
発行済口数	310,904,607口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1577円

（参考）

楽天・新経連株価指数マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	359,851,028円
負債総額	91,763円
純資産総額（ - ）	359,759,265円
発行済口数	309,953,362口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1607円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

(1) 資本金の額（2020年8月末現在）

資本金の額	： 150百万円
発行可能株式総数	： 30,000株
発行済株式総数	： 13,000株
過去5年間ににおける主な資本金の増減	： 該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構（2020年8月末現在）

取締役会

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠のために選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。

取締役会は、その決議をもって、取締役中より取締役会長、取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選任することができます。またその決議をもって、代表取締役を選任します。

取締役会は、取締役会長または取締役社長が招集し、招集者がその議長となります。取締役会長および取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議により定められた順序により、他の取締役がこれに代わります。

取締役会の招集通知は、会日から原則として1週間前までにこれを発します。ただし、緊急のときなどは、この期間を短縮することができます。また各取締役および監査役全員の同意があるときは、これを省略することができます。

取締役会は、会社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数の賛成をもって行います。

監査役

経営のチェック機能として、業務監査および会計監査による違法または著しく不当な職務執行行為の監査を行います。

(3) 投資運用の意思決定プロセス（2020年8月末現在）

投資政策委員会において、国内外の経済見通し、市況見通しを検討し、これを基に資産配分の基本方針を決定します。

運用部門は、投資政策委員会の決定に基づき、具体的な運用方針を決定します。

運用部門のファンドマネジャーは、上記運用方針および運用にかかる諸規則等に従って、ポートフォリオを構築・管理します。

コンプライアンス部は、投資信託財産の運用にかかるコンプライアンス状況のモニタリングを行い、これを運用部門にフィードバックします。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業務を行っています。

2020年8月末現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	53	339,798
合計	53	339,798

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

1. 委託会社である楽天投信投資顧問株式会社（以下「当社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年8月30日大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けており、中間会計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位：千円）				
		前事業年度		
		（2018年12月31日現在）	当事業年度	（2019年12月31日現在）
資産の部				
流動資産				
現金・預金		749,355		677,158
金銭の信託		1,300,000		1,400,000
前払費用		6,087		6,720
未収入金		-		2,622
未収委託者報酬		118,904		151,985
立替金		12,980		16,949
その他		5,000		7,331
流動資産計		2,192,328		2,262,767
固定資産				
有形固定資産	1	34,138	1	28,585
建物（純額）		20,816		14,479
器具備品（純額）		13,321		14,105
無形固定資産		19,448		79,461
ソフトウェア		19,448		79,461
投資その他の資産		51,609		30,115
投資有価証券		39,373		2,017
長期前払費用		405		229
繰延税金資産		11,830		27,868
固定資産計		105,195		138,162
資産合計		2,297,524		2,400,929

負債の部

流動負債		
預り金	5,949	5,163
未払費用	86,606	120,042
未払消費税等	11,091	1,897
未払法人税等	6,212	10,750
賞与引当金	12,138	13,264
役員賞与引当金	3,195	3,000
流動負債計	125,191	154,119
固定負債		
退職給付引当金	3,366	18,016
資産除去債務	5,699	-
固定負債計	9,065	18,016
負債合計	134,257	172,135

純資産の部

株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	400,000	400,000
その他資本剰余金	229,716	229,716
資本剰余金合計	629,716	629,716
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,385,144	1,449,135
利益剰余金合計	1,385,144	1,449,135
株主資本合計	2,164,860	2,228,851
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,593	57
評価・換算差額合計	1,593	57
純資産合計	2,163,266	2,228,794
負債・純資産合計	2,297,524	2,400,929

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	924,875	1,156,758
営業収益計	924,875	1,156,758
営業費用		
支払手数料	339,622	408,328
委託費	4,355	28,657
広告宣伝費	3,867	4,654
通信費	61,259	89,735
協会費	1,286	2,030
諸会費	36	82
営業費用計	410,425	533,488
一般管理費	1・2 353,691	1・2 544,199
営業利益	160,758	79,069

営業外収益		
受取利息	3	7
有価証券利息	231	403
投資有価証券売却益	-	1,287
為替差益	-	0
雑収入	41	-
営業外収益計	276	1,699
営業外費用		
投資有価証券売却損	671	-
為替差損	128	-
営業外費用計	800	-
経常利益	160,234	80,768
特別利益		
資産除去債務取崩益	-	2,517
特別利益計	-	2,517
特別損失		
その他特別損失	72	-
特別損失計	72	-
税引前当期純利益	160,161	83,285
法人税、住民税及び事業税	43,786	36,010
法人税等調整額	2,171	16,715
法人税等合計	41,615	19,294
当期純利益	118,546	63,990

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金				
	繰越利益剰余金	合計				
当期首残高	1,266,597	1,266,597	2,046,314	491	491	2,045,822
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益	118,546	118,546	118,546			118,546

株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				1,102	1,102	1,102
当期変動額合計	118,546	118,546	118,546	1,102	1,102	117,444
当期末残高	1,385,144	1,385,144	2,164,860	1,593	1,593	2,163,266

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	1,385,144	1,385,144	2,164,860	1,593	1,593	2,163,266
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益	63,990	63,990	63,990			63,990
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				1,536	1,536	1,536
当期変動額合計	63,990	63,990	63,990	1,536	1,536	65,526
当期末残高	1,449,135	1,449,135	2,228,851	57	57	2,228,794

[注記事項]

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

（2）金銭の信託

時価法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 10年

器具備品 5～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

（３）長期前払費用

定額法によっております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

（２）賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（３）役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する将来の支給見込額のうち、当事業年度末において負担すべき額を計上しております。

（４）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

４．その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

当社は、2018年6月27日開催の定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受けまして、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。したがって第13期事業年度は2018年4月1日から2018年12月31日までとなっております。

（貸借対照表関係）

１．有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
有形固定資産より控除した減価償却計額	23,495千円	27,276千円

（損益計算書関係）

１．役員報酬の範囲

	前事業年度 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
取締役 年額	200,000千円	200,000千円
監査役 年額	30,000千円	30,000千円

２．一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
人件費	212,003千円	289,853千円
減価償却費	6,321千円	17,296千円
賞与引当金繰入額	12,138千円	13,264千円
役員賞与引当金繰入額	3,195千円	3,000千円
退職給付費用	3,366千円	14,649千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

< 借主側 >

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 2018年12月31日	当事業年度 2019年12月31日
1 年内	16,800千円	28,200千円
1 年超	64,400千円	82,900千円
合 計	81,200千円	111,100千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っております。

当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクを横断的かつ効率的に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

なお、余資運用に関しては、預金等安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金・預金は、国内通貨による預金等であり、短期間で決済されるため、為替変動リスクや価格変動リスクは殆どないと認識しております。金銭の信託は、主に債権等を裏付けとした証券化商品を運用対象としておりますが、保有している証券化商品の外部格付機関による格付評価が高いため、価格変動リスクは殆どないと認識しております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは殆ど無いと認識しております。

投資有価証券は当社運用投資信託であり、当初自己設定および商品性維持を目的に保有しております。当該投資信託は為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、投資金額はその目的に応じた額にとどめられており、リスクは極めて限定的であると認識しています。

未払費用につきましては、そのほとんどが一年以内で決済されます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2018年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	749,355	749,355	-
(2) 金銭の信託	1,300,000	1,300,000	-
(3) 未収委託者報酬	118,904	118,904	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	39,373	39,373	-
資産計	2,207,633	2,207,633	-
負債			
(1) 未払費用	86,606	86,606	-
(2) 未払法人税等	6,212	6,212	-
負債計	92,818	92,818	-

当事業年度（2019年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
--	----------	----	----

資産			
(1) 現金・預金	677,158	677,158	-
(2) 金銭の信託	1,400,000	1,400,000	-
(3) 未収委託者報酬	151,985	151,985	-
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	2,017	2,017	-
資産計	2,231,161	2,231,161	-
負債			
(1) 未払費用	120,042	120,042	-
(2) 未払法人税等	10,750	10,750	-
負債計	130,793	130,793	-

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金 (2)金銭の信託 (3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)未払費用 (2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2018年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内
現金・預金	749,355	-
金銭の信託	1,300,000	-
未収委託者報酬	118,904	-
投資有価証券		
其他有価証券のうち満期があるもの	-	-
合 計	2,168,259	-

当事業年度（2019年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内
現金・預金	677,158	-
金銭の信託	1,400,000	-
未収委託者報酬	151,985	-
投資有価証券		
其他有価証券のうち満期があるもの	-	-
合 計	2,229,144	-

（有価証券関係）

１．其他有価証券

前事業年度（2018年12月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小 計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	39,373	41,671	2,297
小 計	39,373	41,671	2,297
合 計	39,373	41,671	2,297

当事業年度（2019年12月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	1,002	1,000	2
小 計	1,002	1,000	2
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	1,014	1,100	85
小 計	1,014	1,100	85
合 計	2,017	2,100	82

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	9,328	-	671
合計	9,328	-	671

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	57,922	1,652	364
合計	57,922	1,652	364

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概略

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

２．確定給付制度

（１）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自2018年4月1日 至2018年12月31日）	当事業年度 （自2019年1月1日 至2019年12月31日）
退職給付債務の期首残高	-	3,461千円
勤務費用	3,366千円	14,609千円
利息費用	-	20千円
数理計算上の差異の発生額	95千円	646千円
退職給付の支払額	-	-
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,461千円	18,738千円

（２）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 （自2018年4月1日 至2018年12月31日）	当事業年度 （自2019年1月1日 至2019年12月31日）
非積立制度の退職給付債務	3,461千円	18,738千円
未積立退職給付債務	3,461千円	18,738千円
未認識数理計算上の差異	95千円	722千円
未認識過去勤務費用	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,366千円	18,016千円
退職給付引当金	3,366千円	18,016千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,366千円	18,016千円

（３）退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 （自2018年4月1日 至2018年12月31日）	当事業年度 （自2019年1月1日 至2019年12月31日）
勤務費用	3,366千円	14,609千円
利息費用	-	20千円
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	-	19千円
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	3,366千円	14,649千円

（４）数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 （自2018年4月1日 至2018年12月31日）	当事業年度 （自2019年1月1日 至2019年12月31日）
割引率	0.6%	0.4%
長期期待運用収益率	-	-
予想昇給率	2.3%	2.4%

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	4,956千円	7,418千円
未払事業所税	201千円	259千円
未払事業税	1,083千円	1,245千円
賞与引当金	3,716千円	4,061千円
退職給付引当金	1,030千円	5,516千円
減価償却超過額	1,084千円	1,394千円
繰延資産	187千円	92千円
資産除去債務	1,745千円	-
その他有価証券評価差額金	703千円	25千円
その他	6,946千円	8,310千円
繰延税金資産小計	21,657千円	28,324千円
評価性引当金	8,692千円	456千円
繰延税金資産合計	12,964千円	27,868千円
繰延税金負債		
建物付属設備	1,134千円	-
繰延税金負債合計	1,134千円	-
繰延税金資産純額	11,830千円	27,868千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
（調整）		
所得拡大税制の特別控除	4.89%	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.64%	1.52%
住民税均等割等	0.14%	0.35%
評価性引当額の増減	0.23%	9.65%
その他	0.75%	0.33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.98%	23.17%

（資産除去債務関係）

１．当該資産除去債務の概要

建物賃貸借契約に基づき使用する建物等の、退去時における原状回復義務であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年と見積り、割引率を0%として資産除去債務の金額を計算しております。

３．当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
期首残高	5,699千円	5,699千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	-	-

見積りの変更による調整額	-	5,699千円
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	5,699千円	-

4. 当該資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計算していた資産除去債務について、転居費用等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による減少額5,699千円を変更前の資産除去債務残高から減算しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）及び当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合 計
外部顧客への営業収益	924,875	-	-	924,875

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合 計
外部顧客への営業収益	1,156,758	-	-	1,156,758

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
兄弟 会社	楽天証券 株式会社	東京都 世田谷区	7,495 (2018年12月 31日現在)	インター ネット証 券取引 サービス 業	—	兼任 2人	当社投資 信託の募 集の取扱 い等	証券投資信託の代行手数料等	151,731	未払 費用	25,055
								出向者の人件費等	18,126		

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
兄弟 会社	楽天証券 株式会社	東京都 世田谷区	7,495 (2019年12月 31日現在)	インター ネット証 券取引 サービス 業	—	兼任 2人	当社投資 信託の募 集の取扱 い等	証券投資信託の代行手数料等	195,915	未払 費用	34,350
								出向者の人件費等	20,820		

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．証券投資信託の代行手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

楽天カード株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	前事業年度 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
１株当たり純資産額	166,405円14銭	171,445円72銭

1株当たり当期純利益金額	9,118円97銭	4,922円38銭
--------------	-----------	-----------

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 （自2018年4月1日 至2018年12月31日）	当事業年度 （自2019年1月1日 至2019年12月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	118,546	63,990
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	118,546	63,990
普通株式の期中平均株式数(株)	13,000.00	13,000.00

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

（1）中間貸借対照表

（単位：千円）

当中間会計期間
（2020年6月30日）

資産の部

流動資産

現金・預金	964,714
金銭の信託	700,000
前払費用	10,216
未収入金	10,891
未収委託者報酬	200,120
立替金	37,371
預け金	50,582
その他	58

流動資産計	1,973,955
-------	-----------

固定資産

有形固定資産	1	28,515
器具備品（純額）		28,515
無形固定資産		86,292
ソフトウェア		86,292
投資その他の資産		469,310
投資有価証券		444,423
長期前払費用		554
繰延税金資産		24,332

固定資産計	584,118
-------	---------

資産合計	2,558,073
------	-----------

（単位：千円）

当中間会計期間
（2020年6月30日）

負債の部

流動負債

預り金	11,209
未払金	23,290
未払費用	163,964
未払消費税等	16,144

未払法人税等	12,466
賞与引当金	11,605
役員賞与引当金	1,000
流動負債計	239,680
固定負債	
退職給付引当金	31,309
固定負債計	31,309
負債合計	270,989
純資産の部	
株主資本	
資本金	150,000
資本剰余金	
資本準備金	400,000
その他資本剰余金	229,716
資本剰余金合計	629,716
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	1,489,610
利益剰余金合計	1,489,610
株主資本合計	2,269,327
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	17,756
評価・換算差額合計	17,756
純資産合計	2,287,083
負債・純資産合計	2,558,073

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	
営業収益	
委託者報酬	603,922
営業収益計	603,922
営業費用	
支払手数料	191,024
委託費	44,482
広告宣伝費	1,116
通信費	30,386
協会費	1,062
諸会費	90
営業費用計	268,162
一般管理費	268,760
営業利益	66,999
営業外収益	
受取利息	3
有価証券利息	174
投資有価証券売却益	38,894
雑収入	1,542
営業外収益計	40,615
経常利益	107,615
特別損失	
固定資産除却損	423
事務所移転費	713

投資有価証券評価損	32,709
特別損失計	33,846
税引前中間純利益	73,768
法人税、住民税及び事業税	37,619
法人税等調整額	4,326
中間純利益	40,475

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金				
	繰越利益剰余金	合計				
当期首残高	1,449,135	1,449,135	2,228,851	57	57	2,228,794
当中間期変動額						
剰余金の配当						
中間純利益	40,475	40,475	40,475			40,475
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				17,814	17,814	17,814
当中間期変動額合計	40,475	40,475	40,475	17,814	17,814	58,289
当中間期末残高	1,489,610	1,489,610	2,269,327	17,756	17,756	2,287,083

注記事項

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 金銭の信託

時価法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年
器具備品	5年～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間末において負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他中間財務諸表作成の為の基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

当中間会計期間から連結納税制度を適用しております。

なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

当中間会計期間（2020年6月30日）

有形固定資産の減価償却累計額	11,162千円
----------------	----------

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額

当中間会計期間 （自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）	
有形固定資産	8,138千円
無形固定資産	10,169千円
合 計	18,308千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

< 借主側 >

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

当中間会計期間末 2020年6月30日	
1 年内	28,200千円
1 年超	68,800千円
合 計	97,000千円

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

金融商品の時価等に関する事項

2020年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金			
(2) 金銭の信託	964,714	964,714	-
(3) 未収委託者報酬	700,000	700,000	-
(4) 預け金	200,120	200,120	-
(5) 投資有価証券	50,582	50,582	-
その他有価証券	444,423	444,423	-
資産計	2,359,841	2,359,841	-

負債			
(1) 未払金	23,290	23,290	-
(2) 未払費用	163,964	163,964	-
(3) 未払消費税等	16,144	16,144	-
(4) 未払法人税等	12,466	12,466	-
負債計	215,865	215,865	-

（注）金融商品の時価算定の方法

資産

(1)現金・預金 (2)金銭の信託 (3)未収委託者報酬 (4)預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)未払金 (2)未払費用 (3)未払消費税等 (4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

当中間会計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

区分	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	410,988	385,000	25,988
小 計	410,988	385,000	25,988
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	33,435	66,539	33,104
小 計	33,435	66,539	33,104
合 計	444,423	451,539	7,116

2. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について32,709千円（その他有価証券の投資信託受益証券32,709千円）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当中間会計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるた

め、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託運用業務	合 計
外部顧客への営業収益	603,922	603,922

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	当中間会計期間 （自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）
1株当たり純資産額	175,929円53銭
1株当たり中間純利益金額	3,113円48銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 （自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）
1株当たり中間純利益金額	
中間純利益金額(千円)	40,475
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	40,475
普通株式の期中平均株式数(株)	13,000.00

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

< 更新後 >

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

< 再信託受託会社の概要 >

名称 : 株式会社日本カストディ銀行

資本金の額 : 51,000百万円 (2020年7月27日現在)

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部 (信託財産の管理) を原信託受託者から再信託受託者 (株式会社日本カストディ銀行) へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
auカブコム証券株式会社 1	7,196百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	48,323百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	

1 2020年11月27日より取扱開始予定です。

独立監査人の中間監査報告書

2020年10月16日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天・新経連株価指数ファンドの2020年2月27日から2020年8月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天・新経連株価指数ファンドの2020年8月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年2月27日から2020年8月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2020年2月18日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 志保	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年8月25日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。